

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ドレイパー・ネクサス・ベンチャー・パートナーズ・ツー・エルエルシー
(Draper Nexus Venture Partners II, LLC)
メンバー
(Member)
中垣 徹二郎

【住所又は本店所在地】 アメリカ合衆国 19901 デラウェア州 ケント郡 ドーバー市サウスデュポンハイウェイ615
(615 South DuPont Highway, Dover, County of Kent, DE 19901, U.S.A.)

【報告義務発生日】 令和3年12月20日

【提出日】 令和3年12月27日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フレクト
証券コード	4414
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ドレイパー・ネクサス・ベンチャー・パートナーズ・ツー・エルエルシー (Draper Nexus Venture Partners , LLC)
住所又は本店所在地	615 South DuPont Highway, Dover, County of Kent, DE 19901, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年7月14日
代表者氏名	中垣 徹二郎
代表者役職	Member
事業内容	投資事業ならびに投資事業組合等の運営管理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Draper Nexus Venture Partners II, LLC CFO 富田 尚子
電話番号	03-6712-3850

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			90,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 90,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		90,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年12月20日現在)	V	2,841,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年12月10日	普通株式	95,600	3.36	市場内	処分	
令和3年12月16日	普通株式	5,600	0.20	市場内	処分	
令和3年12月17日	普通株式	9,000	0.32	市場内	処分	
令和3年12月20日	普通株式	38,600	1.36	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、Draper Nexus Technology Partners 2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員として保有する株券等の数であります。

Draper Nexus Technology Partners 2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員である提出者は、令和3年10月22日付で、大和証券株式会社との間で下記の内容の確約書を締結しております。

・同組合は、令和3年10月22日（当日を含む）から令和4年3月9日（当日を含む）までの期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本件株式の売却等（ただし、その売却価格が令和3年10月22日に決定した本件募集・売出しにかかる本件株式の価格（2,550円）の1.5倍以上であって、大和証券株式会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、発行者の株式等の取得、処分等について、提出者1及び提出者2は共同して行うことを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	108,961
上記（Y）の内訳	Draper Nexus Technology Partners 2号投資事業有限責任組合に出資する組合員からの出資により、 平成30年3月30日 B種優先株式 119,500株を288,712千円で取得 令和3年9月9日 B種優先株式1株につき、普通株式1株へ転換（自己株取得後交付） 令和3年9月28日株式分割（1株につき2株）により、119,500株を取得 令和3年12月10日上記のうち95,600株を売却 令和3年12月16日から令和3年12月20日上記のうち53,200株を売却
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	108,961

（注）処分した株券に係る取得資金は、処分前の1株当たりの取得価格（平均）を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を差し引いております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ドレイパー・ネクサス・パートナーズ・ツー・エルエルシー （Draper Nexus Partners II, LLC）
住所又は本店所在地	55 East 3rd Avenue, San Mateo, CA 94401, U.S.A.

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年7月15日
代表者氏名	Quaeed Motiwala
代表者役職	Manager
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Draper Nexus Venture Partners II, LLC CFO 富田 尚子
電話番号	03-6712-3850

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	P	Q	0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年12月20日現在）	V	2,841,900
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.23

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年12月10日	普通株式	4,400	0.15	市場内	処分	
令和3年12月20日	普通株式	6,600	0.23	市場内	処分	

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の株式等の取得、処分等について、提出者1及び提出者2は共同して行うことを合意しております。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	平成30年3月30日 B種優先株式 5,500株を13,288千円で取得 令和3年9月9日 B種優先株式1株につき、 普通株式1株へ転換（自己株取得後交付） 令和3年9月28日株式分割（1株につき2株）により、5,500株を取得 令和3年12月10日上記のうち4,400株を売却 令和3年12月20日上記のうち6,600株を売却
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

（注）処分した株券に係る取得資金は、処分前の1株当たりの取得価格（平均）を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を差し引いております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

該当事項なし					
--------	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ドレイパー・ネクサス・ベンチャー・パートナーズ・ツー・エルエルシー (Draper Nexus Venture Partners, LLC)
- (2) ドレイパー・ネクサス・パートナーズ・ツー・エルエルシー (Draper Nexus Partners II, LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			90,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 90,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		90,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年12月20日現在)	V	2,841,900
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		3.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.28

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ドレイパー・ネクサス・ベンチャー・パートナーズ・ツー・エルエルシー (Draper Nexus Venture Partners, LLC)	90,200	3.17
ドレイパー・ネクサス・パートナーズ・ツー・エルエルシー (Draper Nexus Partners II, LLC)	0	0.00
合計	90,200	3.17